



こ すげ まさ し  
小 菅 雅 司

しん わ かい  
津 和 会

### 持ち家のある高齢者の市営住宅入居手続きは

**問** 単身高齢者が、老朽化が進み修繕や維持費などの負担がかかる持ち家を処分して、市営住宅に入居する場合の手続きについて、現行の手続きでは、持ち家を処分し、一旦賃貸住宅などに移り住まないと、市営住宅入居の応募すらできない。

持ち家を手放さなくても応募でき、当选してから持ち家を処分して入居できるような手続きに変更を求めるがいかがか。

**答** 市営住宅への入居に当たっては、同居親族要件、入居収入基準及び住宅困窮要件などが設定されており、持ち家のある方は原則として申込みできないこととなっている。

しかし、何らかの理由で持ち家を所有している方が申込みをされる場合には、指定日までにその持ち家を明け渡さなければならず、その明け渡し期日が明記されている売買契約書等を提出する必要がある。

入居の条件については、公営住宅法で定められたものであることから、公平性を保つためにも持ち家の有無で判断しているが、手続きの変更に関しては、法の趣旨を踏まえた上で、他市の状況など全国的な事例を調査研究し、検討していきたいと考えている。

### ●その他の質疑・質問●

- 認知症施策総合推進事業について
- 高齢者虐待・児童虐待の現状と対策について
- 津市におけるスペシャリスト職員の育成について
- 津センターパレスへの中央公民館等の移転に加え、中心市街地への民間投資がある今、この機を活かしたさらなる活性化策は など



▲高齢化による新たな「住宅困窮者」のための施策を



おか もと ち じゅん  
岡 本 知 順

いっ しん わ かい  
一 津 会

### 新津音頭制作の進捗状況は

**問** 新津音頭の制作に向けて、これまで当局からは、前向きに取り組むを進めると明快な答弁があったが、遅々として進んでいないのが現状であると感じている。

津まつりなど関係団体からの意見集約を踏まえ、どのように取り組みを進めているのか尋ねる。

**答** 新津音頭制作の進捗状況については、これまでの取り組み状況として、津音頭保存会をはじめ、津まつり関係団体や各地域の夏祭り等の事務担当者から意見を伺ったところ、制作に関し前向きな方向であった。

一体感の醸成を図るという観点から、新津音頭を制作し、普及することは、意義のあるものと考えている。

そこで、節目となる合併10周年を見据え、新津音頭制作に前向きに取り組んでいく。



### ●その他の質疑・質問●

- 行財政改革後期実施計画から
  - ・出張所の再編整備、機能の見直しは
- みえ森と緑の県民税導入について
  - ・市施策への反映、影響と交付金活用は
- 「道の駅」河芸（仮称）について
  - ・今後どのように計画を進めていくのか など



▲津まつりでの市民総おどりの様子